

4月
から

市内全域で「古着類の収集」を始めます!

「再利用(リユース)・リサイクルの推進」と「燃えるごみの減量化」のため、4月から、新たに「古着類」の分別区分を設けます(※東城地域は既に実施中)。収集された古着類は、再利用されたり、手袋やクッション材などにリサイクルされます。



古着類の出し方

- 1 洗たくし、乾いたものをたたんで
- 2 庄原市指定収集袋 **燃えるごみ** に入れ
- 3 袋の持ち手をきちんとしばってから出す

★ごみ集積所(ステーション)へ出す場合

収集日当日の8時まで、決められた集積場所に出してください。

【収集日】月1回

※曜日は地域によって異なります

★施設へ直接出す場合

【東城地域以外】リサイクルプラザへ持ち込み
(庄原市是松町20-25 ☎0824-72-1398)

【東城地域】東城クリーンセンターへ持ち込み
(庄原市東城町久代6671-2 ☎08477-2-0214)

- 袋は同じですが、「古着類」と「燃えるごみ」は別々に入れてください。
- ボタン・ファスナーなどは取らないで出してください。
- 汚れているものは、可能な限り金具を取り除いて「燃えるごみ」として出してください。

分別具体例

古着類

- スーツ
- ジャケット
- ジャンパー
- コート
- セーター
- Tシャツ
- ポロシャツ
- ワイシャツ
- トレーナー
- スラックス
- ジーンズ
- スカート
- ワンピース
- 下着類
- 子供服
- 着物
- シーツ
- タオル
- くつ下
- カーテン
- ハンカチ
- ネクタイ
- マフラー
- 手ぬぐい など

燃えるごみ

- 靴類
- ストッキング
- ペット用に使ったもの
- 汚れが著しい・悪臭がするもの
- 中に綿などが入った衣類
(はんでん、ダウンジャケットなど)

粗大ごみ

- 布団類(マットレス、敷き布団、掛け布団、こたつ用布団、毛布など)

4月
から

ペットボトルの出し方が変わります

「リサイクルの推進」と「分別にかかる処理費用削減」のため、4月から、ペットボトルについての「ラベルをはがす」よう、出し方を変更します。



ペットボトルの出し方

- 1 水洗いをして
- 2 キャップ(ふた)とラベルをはずして
- 3 庄原市指定収集袋 **容器包装プラ** に入れ
- 4 袋の持ち手をきちんとしばってから出す

- 袋は同じですが、「容器包装プラスチック」と「ペットボトル」は別々に入れてください。
- ペットボトルとして分別されるものには、ラベルに右のマークの記載があります。
- はずしたキャップとラベルは「容器包装プラスチック」として出してください。



PET
ペットボトル識別マーク